

北九州市企業変革チャレンジ補助金 売上・粗利（売上総利益）要件について

北九州市産業経済局

売上・粗利要件について多数のお問い合わせを頂いておりますので、例示を含めご説明いたします。

POINT ○10%減少の判定基準は3つ！

『売上』、『粗利（売上総利益）』、『広義の粗利（売上総利益）』の内、**いずれかを満たせばOK！**

POINT ○コロナ前（平成31年4月～）との比較もOK！

令和4年4月以降の**任意の3か月**を選択し、平成31年4月以降の**過去3年のいずれかの年の同期（3か月）**と比較可能！

売上・粗利（売上総利益）要件の判定基準イメージ（例）

対象期間：令和4年4月以降の連続する任意の3か月（事業者が選択可能）

基準期間：過去3年（平成31年4月～令和4年11月までの間）のいずれかの年の同期（3か月）

1 売上

令和4年5～7月を選択	対象期間	2,700万円
令和3年5～7月	基準期間①	2,600万円
令和2年5～7月	基準期間②	2,400万円
令和元年5～7月	基準期間③	3,000万円

選択した対象期間と過去3年の基準期間を比較して、1つでも、売上が10%以上減少していればOK！

2 粗利（売上総利益）

売上が増加していても、粗利が減少していればOK

粗利 = 売上高 - 売上原価（期首棚卸高 + 仕入高 - 期末棚卸高）

令和4年7～9月を選択	対象期間	630万円
令和3年7～9月	基準期間①	700万円
令和2年7～9月	基準期間②	480万円
令和元年7～9月	基準期間③	600万円

選択した対象期間と過去3年の基準期間を比較して、1つでも、粗利が10%以上減少していればOK！

3 広義の粗利（売上総利益）

売上と粗利が増加していても、広義の粗利が減少していればOK

広義の粗利 = 売上高 - 売上原価 - 荷造運賃費・水道光熱費・燃料関係経費等（※）

※販管費のうち物価高騰の影響が認められる経費を粗利から控除できます！

令和4年10～12月を選択	対象期間	360万円
令和3年10～12月	基準期間①	400万円
令和2年10～12月	基準期間②	350万円
令和元年10～12月	基準期間③	390万円

選択した対象期間と過去3年の基準期間を比較して、1つでも、広義の粗利が10%以上減少していればOK！

ご不明な点がございましたら、まずはお気軽にコールセンターまでお問い合わせください。

【北九州市企業変革チャレンジ補助金コールセンター】
☎093-967-9275（平時9:00～17:00）

HPはこちら▼

